

地域資源マップ『高齢者の集いの場マップ』の御利用方法について

1 ピンの位置

- (1) 同じ住所に複数の集いの場が存在する場合があります。
例) ○○交流館、○○スポーツクラブ
- (2) 公園のように住所の敷地が広い場合、必ずしも活動場所ではない箇所にピンが立っている場合があります。
例：○○テニス教室の活動場所は○○公園のテニスコートであるにもかかわらず、体育館にピンが立っている。
- (3) オンライン開催や決まった活動場所が無い場合は、豊田市役所（豊田市西町3丁目60番地）にピンを立てています。
- (4) ピンの位置は、集いの場の情報からマップに自動で読み込んでいますが、地図上で実際の位置とずれてしまうことがあるため、ピンの位置はおおよその目安として使用してください。

2 検索

- (1) 検索機能がありますが、上手く検索結果が表示されない場合があるほか、「ヨガ教室」で「火曜日」に活動している集いの場を検索する、というようなAND検索はできませんので、絞り込むための補助機能として使用してください。
- (2) Google マップ上の「検索」機能で検索した後に、Ctrl+F で検索するとAND検索同様の検索ができます。(パソコンの場合)
- (3) 同じ住所に複数の集いの場がある場合、ピンをクリックしただけでは一つの集いの場しか表示されないため、検索バーに集いの場の活動場所を入力してください。入力の上、検索すると活動場所で開催している集いの場の一覧が表示されます。

3 その他

- (1) 活動団体から情報が提供されていない情報は、マップに項目ごと掲載されません。
- (2) マップに掲載する情報量は限りがあります。より詳しい団体や活動内容の情報を知りたい場合は、マップに掲載されているURLから活動団体のホームページにリンクして確認してもらるか、活動団体に直接確認してください。
- (3) とよた市民活動センターの登録団体の情報は、とよた市民活動センターの情報欄に記載のURLからリンクした先で確認することができます。
- (4) スマートフォンやタブレットで閲覧する場合、機器やOSによって上手く表示されない場合があります。この場合、市では対応ができかねますので、御了承ください。
- (5) スマートフォンやタブレットで閲覧した場合、次にGoogle マップアプリを開いた際に、高齢者の集いの場の情報が表示されてしまうことがあります。その際は、「地図の凡例を表示」をタップし、「× 閉じる」をタップすれば表示を消すことができます。